

# 令和2年度 事業報告書



建学の精神

「至誠奉仕」

1	法人の概要	1
1-1	建学の精神	1
1-2	学校法人の沿革（概要）等	2
1-3	設置する学校・学部・学科等	8
1-4	事務組織図	9
1-5	当該学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況	10
1-6	役員・教職員の概要	11
2	事業の概要	12
3	財務の概要	16
3-1	決算の概要(事業活動収支計算書及び資金収支計算書)	16
3-2	貸借対照表の概要	20
3-3	経年比較	21
3-4	主な施設設備の整備状況	24

学校法人 名古屋自由学院

## 1 法人の概要

### 1-1 建学の精神

本学院は、1954年（昭和29年）に創設者故「水野銈子(としこ)」名誉学院長の献身的な努力により設立されました。滝子幼児園（現在の滝子幼稚園）を母体として設置された本学院は、その後、名古屋自由学院幼稚園教員養成所（現在の名古屋芸術大学保育専門学校）、名古屋自由学院短期大学（後の名古屋芸術大学短期大学部で2008年（平成20年）7月31日廃止）、同付属第二幼稚園（現在の名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園）、名古屋芸術大学、同大学院の開設等、飛躍的な発展を遂げてきました。

しかし、保育の現場において保護者のニーズ、保育者に求められる資質・能力が多様化してきたことに伴い、名古屋芸術大学短期大学部保育科を発展的に改組し、2007年（平成19年）4月に名古屋芸術大学の中に小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士養成を目指した人間発達学部子ども発達学科を設置しました。このことにより2008年（平成20年）3月、名古屋芸術大学短期大学部は45年の歴史に幕を閉じることとなりましたが、同短期大学部の精神は人間発達学部を引き継がれています。

本学院は、創設当初から「至誠奉仕」を建学の精神として掲げ、心豊かな人間の育成に努めてきました。これまでに多くの卒業生が社会の各分野において立派に活躍し、高い評価を得ております。現在も創設時の精神を引き継ぎ、芸術及び保育の分野において広く社会に貢献する人材の育成に努めています。

人間が人間として育つための基本的な条件である自由が、「自由学院」の自由であります。自由でのびやかな環境の中で、一人ひとりの学生が生き生きと学ぶ学園でありたいと今後の発展を念願しています。

#### 【理 念】

本学院の建学の精神「至誠奉仕」は、傘下の各学校に受け継がれ、人間性の不断の陶冶と社会の要請に応えられる豊かな感性と創造力に富んだ人材の育成をもって、学院各校共通の教育理念としています。

#### 【特 色】

卒業生が実社会で存分に活躍できるよう、実技・実習を重視し、表現力や創造性の開発に力点を置いたカリキュラム・指導法が学院各校共通の特色です。

#### 【指導方針】

教員は、学生との信頼関係を大切にし、学生の主体性・可能性を尊重し、能力・適性等を総合的に把握し、指導の成果等については、常時点検と評価を実施し、指導法の改善に努めています。

1-2 学校法人の沿革（概要）等

年 月 日	概 要 ー学校法人・学校・学部・学科・課程等の新增設等ー
昭和 27 年 4 月 1 日	名古屋市昭和区永金町一丁目 1 番地に「滝子幼稚園」を開設
昭和 28 年 3 月 31 日	「滝子幼稚園」を「滝子幼稚園」に変更設置認可（収容定員 310 人）
昭和 28 年 4 月 1 日	「滝子幼稚園」開設（収容定員 310 人）
昭和 29 年 11 月 22 日	「学校法人自由学院」設立認可、理事長「水野銆子 <sup>としこ</sup> 」就任
昭和 32 年 5 月 1 日	「学校法人自由学院」の名称を「学校法人名古屋自由学院」に変更認可
昭和 33 年 4 月 1 日	名古屋市昭和区永金町一丁目 1 番地に「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」開設
昭和 33 年 5 月 31 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」は、幼稚園教員を養成する機関として文部大臣の指定を受ける
昭和 34 年 2 月 4 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」は、保母を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
昭和 38 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄に「名古屋自由学院短期大学」を開設（入学定員〈保育科 50 人〉）
昭和 41 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「文科」開設 （入学定員 100 人〈国文専攻 50 人・英文専攻 50 人〉）
昭和 42 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「音楽科」開設（入学定員 50 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄に「名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園」を開設（収容定員 240 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「保育科」の収容定員の増加に係る学則変更認可（入学定員 100 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「保育専攻科」開設（入学定員 20 人）
昭和 45 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄及び同郡西春町徳重に「名古屋芸術大学」開設 （入学定員 音楽学部 70 人〈声楽科 10 人・器楽科 25 人・音楽教育学科 35 人〉） （入学定員 美術学部 80 人〈絵画科 30 人・彫刻科 10 人・デザイン科 40 人〉）

昭和 48 年 2 月 6 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」の名称を「名古屋保育専門学校」に変更認可
昭和 48 年 2 月 6 日	「名古屋保育専門学校」は、幼稚園教員を養成する機関として文部大臣の指定を受ける
昭和 48 年 3 月 29 日	「名古屋保育専門学校」は、保母を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
昭和 48 年 3 月 31 日	名古屋自由学院短期大学「保育専攻科」廃止
昭和 49 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科」開設（入学定員 50 人）
昭和 49 年 12 月 25 日	名古屋自由学院短期大学「音楽科」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （入学定員 80 人〈器楽専攻 55 人・声楽専攻 25 人〉）
昭和 49 年 12 月 25 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （入学定員 音楽学部 110 人〈声楽科 15 人・器楽科 35 人・音楽教育学科 60 人〉） （入学定員 美術学部 120 人〈絵画科 45 人・彫刻科 15 人・デザイン科 60 人〉）
昭和 52 年 3 月 1 日	「各種学校名古屋保育専門学校」を「専修学校名古屋保育専門学校」（教育専門課程）に切替認可
昭和 53 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科第二部」開設（入学定員 50 人）
昭和 53 年 12 月 25 日	名古屋自由学院短期大学「保育科」の収容定員の増加に係る学則変更認可（入学定員 150 人）
昭和 57 年 4 月 1 日	名古屋保育専門学校「保育科幼稚園教員・保母専攻コース第 1 部（昼間）」開設（入学定員 50 人）
昭和 60 年 3 月 31 日	「滝子幼稚園」の収容定員の減少に係る園則変更認可（収容定員 200 人）
昭和 60 年 3 月 31 日	「名古屋自由学院短期大学附属第二幼稚園」の収容定員の減少に係る園則変更認可（収容定員 160 人）
昭和 60 年 12 月 25 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （入学定員 音楽学部 160 人〈声楽科 30 人・器楽科 60 人・音楽教育学科 70 人〉） （入学定員 美術学部 180 人〈絵画科 70 人・彫刻科 20 人・デザイン科 90 人〉）
平成元年 3 月 31 日	学校法人名古屋自由学院理事長「水野銚子 <sup>としこ</sup> 」辞任

平成元年 4月 1日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村科子」就任
平成 3年 12月 20日	「名古屋芸術大学」の期間を付した入学定員の増加に係る学則の変更認可 (器楽科 15人・絵画科 10人・彫刻科 5人・デザイン科 25人) (期間 平成 4年 4月 1日から平成 9年 3月 31日まで)
平成 6年 12月 21日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (第 3年次編入学定員 音楽学部 15人〈声楽科 3人・器楽科 5人・音楽教育学科 7人〉) (第 3年次編入学定員 美術学部 20人〈絵画科 10人・デザイン科 10人〉)
平成 7年 4月 1日	名古屋芸術大学「大学院美術研究科造形専攻」修士課程開設 (入学定員 10人)
平成 8年 12月 19日	「名古屋芸術大学」の期間を付した入学定員の増加に係る学則の変更認可 (器楽科 15人・絵画科 10人・彫刻科 5人・デザイン科 25人) (期間 平成 9年 4月 1日から平成 12年 3月 31日まで)
平成 9年 4月 1日	名古屋芸術大学「大学院音楽研究科声楽専攻」及び「器楽専攻」修士課程開設 (入学定員 声楽専攻 5人・器楽専攻 6人)
平成 11年 3月 1日	「名古屋保育専門学校」の名称を「名古屋保育・福祉専門学校」に変更し、介護福祉士を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
平成 11年 4月 1日	「名古屋保育専門学校」の名称を「名古屋保育・福祉専門学校」に変更し、介護福祉科(教育・社会福祉専門課程)を開設 (入学定員 80人)
平成 11年 4月 1日	名古屋保育専門学校「保育科第二部(幼稚園教員専攻コース)」の廃止
平成 11年 4月 1日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科第二部」の学生募集停止
平成 11年 7月 28日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (音楽学部 声楽科 50人・器楽科 85人) (美術学部 絵画科 80人・彫刻科 50人・デザイン科 175人)
平成 11年 7月 28日	「名古屋芸術大学」の収容定員の減少に係る学則変更認可 (音楽教育学科 50人)
平成 12年 3月 30日	「名古屋保育・福祉専門学校」は、幼稚園教員養成機関として文部大臣の指定を受ける

平成 12 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学音楽科「器楽専攻課程」及び「声楽専攻課程」の学生募集を停止し、「音楽科」として学生募集を行う
平成 12 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学文科「英文専攻課程」及び「児童教育科」の学生募集停止
平成 12 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「保育科」及び「音楽科」を男女共学とする
平成 12 年 5 月 24 日	「名古屋自由学院短期大学音楽科」の収容定員の減少に係る学則変更認可（入学定員 50 人）
平成 12 年 8 月 15 日	名古屋芸術大学美術学部「彫刻科」の名称を「造形科」に変更認可
平成 12 年 8 月 15 日	「名古屋自由学院短期大学」の名称を「名古屋芸術大学短期大学部」に変更認可
平成 12 年 8 月 15 日	「名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園」の名称を「名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園」に変更認可
平成 13 年 3 月 31 日	名古屋自由学院短期大学文科「英文専攻課程」廃止
平成 13 年 3 月 31 日	名古屋自由学院短期大学音楽科「器楽専攻課程」及び「声楽専攻課程」廃止
平成 13 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学短期大学部「児童教育科」及び「児童教育科第二部」廃止
平成 13 年 4 月 1 日	①名古屋芸術大学「美術学部彫刻科」を「美術学部造形科」に施行 ②「名古屋自由学院短期大学」を「名古屋芸術大学短期大学部」に施行 ③「名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園」を「名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園」に施行
平成 13 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学音楽学部「音楽文化応用学科」及び美術学部「美術文化学科」開設（入学定員〈音楽文化応用学科 50 人・美術文化学科 30 人〉）
平成 13 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学短期大学部文科「国文専攻課程」の募集停止
平成 14 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学短期大学部「文科」廃止
平成 14 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「デザイン学部デザイン学科」開設（入学定員 175 人 第 3 年次編入学定員 10 人）
平成 14 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学美術学部「デザイン科」の学生募集停止（ただし、3 年次編入学は平成 16 年 4 月から学生募集停止）

平成 16 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院音楽研究科音楽学専攻修士課程」開設 (入学定員 8 人)
平成 17 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学音楽学部「演奏学科」及び「音楽文化創造学科」開設 (入学定員 演奏学科 115 人、音楽文科創造学科 120 人)
平成 17 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院デザイン研究科デザイン専攻修士課程」開設 (入学定員 10 人)
平成 17 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学音楽学部「声楽科」、「器楽科」、「音楽教育学科」及び「音楽文化応用学科」の学生募集停止 (ただし、3 年次編入学は平成 19 年 4 月から学生募集停止)
平成 18 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学美術学部「デザイン科」廃止
平成 19 年 3 月 6 日	「名古屋芸術大学人間発達学部」は、指定保育士養成施設として東海北陸厚生局長の指定を受ける
平成 19 年 3 月 16 日	「名古屋芸術大学人間発達学部」は、教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の学部等の課程として文部科学大臣の認定を受ける (小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状)
平成 19 年 3 月 22 日	名古屋保育・福祉専門学校「介護福祉科」の入学定員の減少に係る学則変更承認 (入学定員 40 人)
平成 19 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「人間発達学部子ども発達学科」開設 (入学定員 140 人 第 3 年次編入学定員 10 人)
平成 19 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学短期大学部「保育科」及び「音楽科」の学生募集停止
平成 20 年 3 月 31 日	「名古屋芸術大学短期大学部」閉校
平成 20 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学音楽学部「声楽科」、「器楽科」、「音楽教育学科」及び「音楽文化応用学科」廃止
平成 20 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学美術学部「美術学科」開設 (入学定員 160 人)
平成 20 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学美術学部「絵画科」、「造形科」及び「美術文化学科」の学生募集停止 (ただし、3 年次編入学は平成 22 年 4 月から学生募集停止)
平成 22 年 3 月 31 日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村科子」辞任
平成 22 年 4 月 1 日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村大介」就任
平成 23 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院人間発達学研究科子ども発達学専攻修士課程」開設 (入学定員 10 人)

平成 23 年 4 月 1 日	「名古屋保育・福祉専門学校」を「名古屋芸術大学保育・福祉専門学校」に名称変更
平成 24 年 4 月 1 日	「名古屋芸術大学 栄サテライト」開設
平成 25 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学美術学部「絵画科」廃止
平成 26 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学美術学部「造形科」及び「美術文化学科」廃止
平成 26 年 6 月 12 日	「名古屋芸術大学」の入学定員の減少に係る学則変更届出 (入学定員 音楽学部 150 人〈演奏科 60 人・音楽文化創造学科 90 人〉、美術学部美術学科 120 人)
平成 26 年 8 月 1 日	学校法人名古屋自由学院寄附行為の変更認可 (理事定数：9 人、評議員定数：20 人)
平成 27 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学保育・福祉専門学校「介護福祉科」廃止
平成 27 年 4 月 1 日	「名古屋芸術大学保育・福祉専門学校」を「名古屋芸術大学保育専門学校」に名称変更
平成 29 年 2 月 28 日	名古屋芸術大学保育専門学校「教育・社会福祉専門課程 保育科」、「教育・社会福祉専門課程 保育科第二部」が職業実践専門課程として文部科学大臣の認定を受ける
平成 29 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学芸術学部「芸術学科」開設 (入学定員 445 人)
平成 29 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学音楽学部「演奏学科」、「音楽文化創造学科」、美術学部「美術学科」及びデザイン学部「デザイン学科」の学生募集停止 (ただし、3 年次編入学は平成 31 年 4 月から学生募集停止)
平成 29 年 9 月 29 日	「名古屋芸術大学地域交流センター」を名古屋市納屋橋に開設
令和 2 年 3 月 31 日	「名古屋芸術大学地域交流センター」閉鎖
令和 2 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「留学生別科」開設 (入学定員 1 年課程 20 人・2 年課程 20 人)
令和 2 年 10 月 1 日	学院事務組織を改編



1-3 設置する学校・学部・学科等（令和2年5月1日現在）

1 名古屋芸術大学大学院

音楽研究科	声乐専攻（修士課程）
	器楽専攻（修士課程）
	音楽学専攻（修士課程）
美術研究科	美術専攻（修士課程）
デザイン研究科	デザイン専攻（修士課程）
人間発達学研究科	子ども発達学専攻（修士課程）

2 名古屋芸術大学

音楽学部	演奏学科
	音楽文化創造学科
美術学部	美術学科
デザイン学部	デザイン学科
芸術学部	芸術学科
人間発達学部	子ども発達学科
留学生別科	

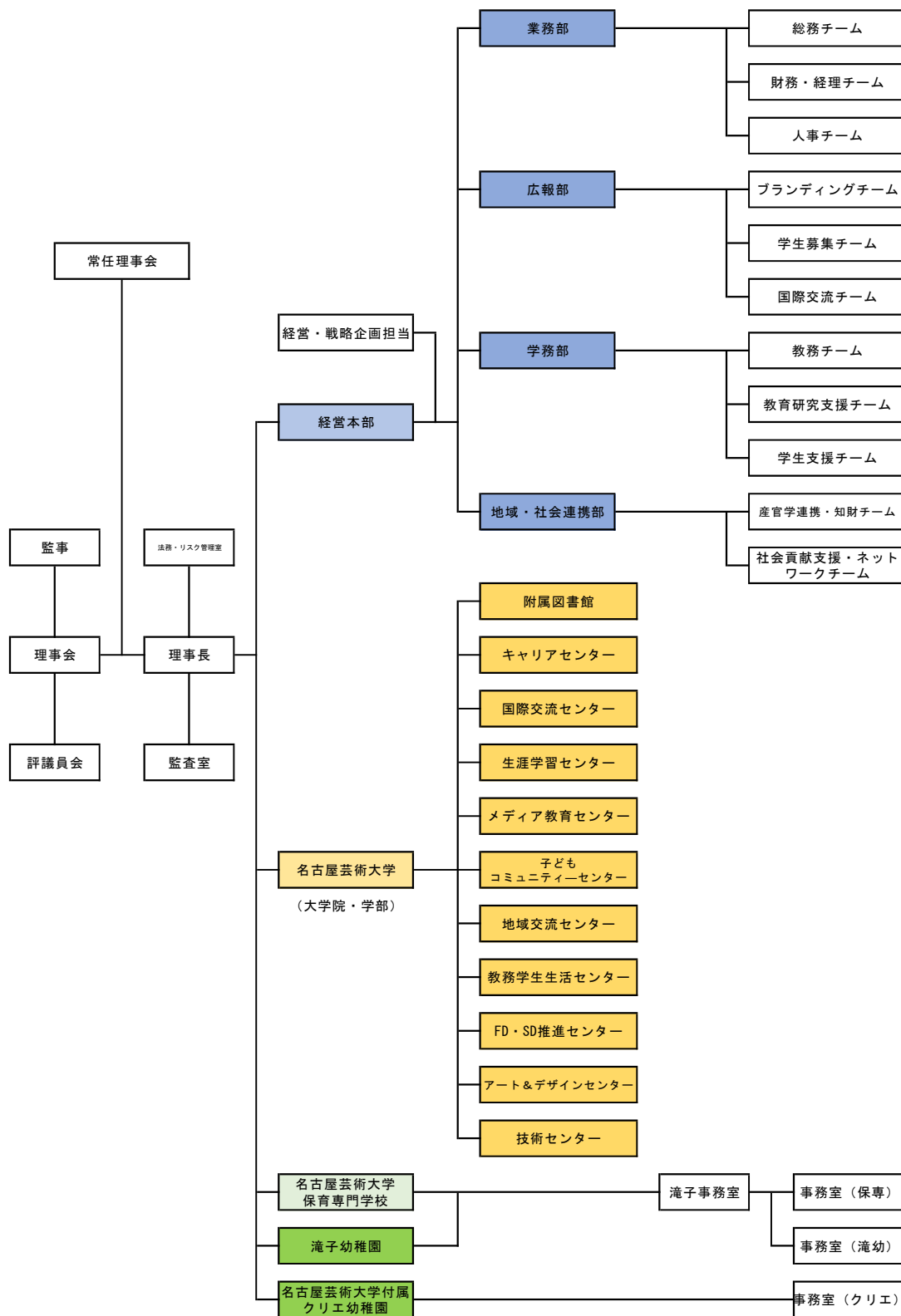
3 名古屋芸術大学保育専門学校

保育科
保育科第二部

4 滝子幼稚園

5 名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園

1-4 事務組織図（令和2年10月1日現在）



1-5 当該学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況

	入学定員	3年次 編入学 定員	収容定員	現 員 (令和2年5月1日現在)
名古屋芸術大学大学院				
音楽研究科	19	—	38	15
美術研究科	10	—	20	9
デザイン研究科	10	—	20	27
人間発達学研究科	10	—	20	2
合 計	49	—	98	53
名古屋芸術大学				
音楽学部演奏学科	—	—	—	1
音楽学部音楽文化創造学科	—	—	—	7
美術学部美術学科	—	—	—	10
デザイン学部デザイン学科	—	—	—	33
芸術学部芸術学科	445	35	1,850	1,761
人間発達学部子ども発達学科	140	10	580	253
合 計	585	45	2,430	2,065
留学生別科	1年課程 20 2年課程 20	— —	20 40	0 0
合 計	40	—	60	0
名古屋芸術大学保育専門学校				
保育科	50	—	100	62
保育科第二部	25	—	75	22
合 計	75	—	175	84
滝子幼稚園	—	—	200	208
名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園	—	—	160	179

## 1-6 役員・教職員の概要（令和2年5月1日現在）

### (1)役員並びに評議員の定員及び現員

理事（定員 9名 現員 9名）

監事（定員 2名 現員 2名）

評議員（定員 20名 現員 20名）

### (2)教職員（主な役職者名）

学校法人名古屋自由学院長・理事長

川村 大介

名古屋芸術大学長

竹本 義明

名古屋芸術大学保育専門学校長

杉浦 宏幸

滝子幼稚園長

木下 眞吾

名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園長

木下 眞吾

学校法人名古屋自由学院法人事務局長

平野 春吉

### (3)教職員数

#### ①教員

名古屋芸術大学（教授 50名 准教授 37名 講師 16名 助教 0名 非常勤講師 360名）

名古屋芸術大学保育専門学校（専任教員 7名 非常勤教員 21名）

滝子幼稚園（専任教諭 9名 非常勤教諭 0名）

クリエ幼稚園（専任教 5名 非常勤教諭 1名）

#### ②事務職員及び技術職員

事務職員（50名）

技術職員（5名）

## 2 事業の概要

### 1 名古屋芸術大学

#### 地域連携の充実

##### 自治体、公共団体等との連携

北名古屋市及び周辺地域に対して、本学が有するリソースを活用し芸術文化の発展に寄与すべく、次の事項を実施した。

##### ① 小牧市こども未来館デジタルサイネージ制作

愛知県小牧市のこども未来館や子育て世代包括支援センター、児童センターの利用促進につなげるとともに、市外の利用者に対し小牧市の魅力を発信し、定住促進を図るためデジタルサイネージを制作した。

##### ② 飛騨春慶弦楽器育成・活用業務の実施

岐阜県高山市の所有する楽器の育成・調整を実施した。活用に関して、市内演奏会の実施、演奏者の手配、調整を実施した。

##### ③ 高山市小学校芸術鑑賞の実施

飛騨春慶弦楽器の活用事業（市内演奏会）と合わせて市内小学校7校で実施した。

#### 産学官連携・社会貢献の充実

##### 地域社会における活動の実施

名古屋芸術大学の多彩な教育文化活動を通じて、次の地域社会との交流を実施した。

##### ① 名古屋高速道路公社設立 50周年記念プロジェクトの制作

芸術学部音楽及びデザイン領域が連携し、名古屋高速道路公社と本学の開学・設立 50周年記念コラボレーション企画を実施した。

本学は、橋脚ラッピングアート、50周年記念ロゴマーク及びイメージソングを制作担当した。

領域を超え取り組むことにより、学生間の交流に繋がり、また街づくりやいろいろな形での社会貢献へ繋がる取り組みの可能性を見出すことができた。

##### ② ららぽーと名古屋みなとアクルス「名古屋みなと蔦屋書店」のクリスマス店内装飾制作

本学の産学連携に注目していた蔦屋書店から、本学に対して、店内装飾を一般的な施工業者と異なる視点による制作依頼があった。芸術学部美術領域の学生が蔦屋書店担当者と協議を重ね、学生らしい発想で装飾を制作し、来店客からその様子を多数の SNS で発信される等、クリスマス期間中、雰囲気ある空間を作り、依頼者から高い評価を得た。

##### ③ 「ナゴヤ展」を開催

名古屋城本丸御殿孔雀之間で、芸術学部デザイン領域が名古屋城をテーマにした作品展「ナゴヤ展」を開催した。金のしゃちほこや天守閣だけでなく、名古屋城の持つ本質的価値を発見するため、半年間の調査を要し制作した作品は、東海テレビや中日新聞等の多数メディアからも取材を受け、依頼者である名古屋城関係者からも高い評価を得た。前年度の作品が商品化され「名古屋城春まつり」で販売された。

##### ④ 「津島市巡回バス利用促進案の路線図及び時刻表のデザイン」を制作

愛知県津島市巡回バスのバス停留所に掲出する路線図及び時刻表並びに利用促進のため、芸術学部デザイン領域ヴィジュアルデザインコースの教員及び学生等が参加し、学生提案のデザイン作品を制作した。

時刻表、路線図は、アルミチャネルに入れて掲出される。

#### ⑤ 自衛隊隊員募集動画を制作

自衛隊愛知地方協力本部から、減少傾向が続く隊員募集者を増加させるため、学生ならではの視点で自衛隊をPRし、隊員を募集する動画制作の依頼があった。動画制作は、芸術学部デザイン領域が担当・制作した。

#### ⑥ カーディーラーのショールームディスプレイを制作

芸術学部デザイン領域と株式会社オダタイヤ、トヨタカローラ愛豊株式会社が共同し、「カーディーラーのショールームディスプレイ」を実施した。店舗とクルマのイメージと購買層を想定し、販売店を訪れ店舗で働く方々にも提案を見て貰った。提案の結果、「漫画」パネルの案が採用され、ショールームにて、実車とともに

展示された。

#### ⑦ OKB テラッセ納屋橋支店内におけるデジタルサイネージコンテンツ制作

大垣共立銀行納屋橋支店に設置されているマルチディスプレイ用の映像を制作した。芸術学部デザイン領域メディアコミュニケーションデザインコースが制作した。現地を調査してコンテンツを作り、先方の要望に沿うことが重要であることを学生が実感する良い機会となっている。

### 事務職員研修の充実

#### SD研修の実施

「名古屋自由学院事務職員研修規程」に基づき、次の研修を実施した。

#### 全体研修

- ① 交通安全講習
- ② ビジネス基礎研修
- ③ アーティストと社会
- ④ 情報セキュリティについて
- ⑤ おかげ横丁の町づくりの考え方

#### 管理職研修

- ① 学院事務組織の改編に伴う研修

## 2 名古屋芸術大学保育専門学校

### 指導方法及び内容の見直し

#### 学生の立場に立った指導内容及び指導方法の検討

より教育効果が上がる授業への改善を図るために学生理解を深めたり、学生の立場に立った指導内容や指導方法を検討したりするために次のことを実施した。

- ① オンライン授業導入の準備
- ② 学生支援会議の開催

### 職業実践専門課程の充実

#### 職業実践専門課程における職業教育の充実

平成29年2月に認可された職業実践専門課程の充実のため、次のことを実施した。

- ① 教育課程編成委員会の開催と会議議事

録の情報公開

- ② 学校関係者評価委員会の開催と会議議事録の情報公開
- ③ 自己評価・自己点検の実施と情報公開
- ④ 学校関係者による自己評価・自己点検に基づいた学校評価の実施と情報公開
- ⑤ 専任教員の自己研修の実施と学内研修の実施
- ⑥ 保育現場と連携した授業の充実
  - ・保育教職実践演習(授業)で園長、教頭、教諭、保育士による授業の実施
  - ・プレ実習(滝子幼稚園・たきこ幼児園)の実施
  - ・教育実習Ⅰ(滝子幼稚園)の実施方法の工夫とアクティブラーニングを取り入れた実習指導に幼稚園教頭が指導講師として参加

- ⑦ 職業実践専門課程基本情報をホームページで公開

#### 学生支援の充実

#### 学生の修学支援及び進路支援の充実

学生を支援するために次のことを実施した。

- ① コロナ給付金として全学生に一律30,000円を給付
- ② 就職支援対策講座(公務員試験・芸大3年編入試験等)の面接指導・論文指導の実施
- ③ 就職支援コーナーの設置
- ④ 学生相談室の開設

### 3 滝子幼稚園

#### 保育実践研究

#### 保育実践研究の積み上げ

平成30年度から研究領域を「ことば」に移し、令和2年度はその3年次であった。昨年度の成果を受けて、「わらべうた」を主な手立てに決め、日々の保育の中で実践研究に第2学期から取り組み始めた。実践研究を十分深めることができなかったため、次年度も継続することとした。

#### 未就園児親子教室

#### 未就園家庭の支援

乳児を子育て中の近隣の家庭に対する子育て支援と、幼稚園の教育方針や園の様子、園の情宣という2つの目的で未就園児親子教

室を実施した。令和2年度は0・1・2歳児クラス、満3歳児クラスの2教室を年間各11回計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえて、年間各3回の実施にとどめた。参加登録者は204名で、そのうち満3歳児クラスから入園希望者が77人あり、67人の入園を決定した。

#### 教育評価

#### 幼稚園関係者、第三者による教育評価の実施

保護者と教職員による令和2年度の教育評価を実施した。結果をまとめ、アドバイザー会議の外部委員に報告した。令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえて、アドバイザー会議を実施しな

ったので、令和3年度の第1回アドバイザー会議で意見をいただき、今後の保育・教育活動に活かしていく。

#### 保育支援の充実

#### 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする園児9人に対して、次のことを実施した。

- ① 特別支援担当保育補助員1人の配置
- ② 幼稚園連盟主催の巡回指導の実施
- ③ 臨床心理士による保育者との面談の実施

### 4 名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園

#### 保育実践研究

##### 研修の充実

6人の担任の実践検討会を1回実施した。

##### 研究紀要の発行

1年間の保育実践研究の成果を「研究紀要第8号」として発刊した。

#### 保育支援の強化

##### 個別記録の活用

担任が日々個人記録を取り、保育に生かすようにして、園児一人一人の個性や実態をとらえる力を高めた。

##### 特別支援教育の充実

特別支援教育を専門とする先生を招いて、保育の様子を見ていただき、子ども本人の困りに応じた支援の方法を教示していただいた。

外部支援機関と連携したり、園として個別相談を行ったりするなど、支援を必要とする子どもと保護者を支援する体制の充実に図った。

#### 子育て支援の充実

##### 在園児保護者の相談体制の充実

在園児保護者からの相談に対して、その内容によって担任、教頭、園長が対応する体制を整えた。

##### 保護者の園活動参加の推進

保護者が園活動に主体的に参加できるように「サポーターズ（保育活動ボランティア）」の機会を設けた。

##### 未就園児家庭の支援

未就園児の家庭のニーズに応じて「ひよこ組」を開設して、年間8回活動した。

#### 地域貢献

##### 学校教育活動への協力

名芸大及び希望する他大学・短大からも教育実習生を受け入れた。高校からの体験学習の生徒も受け入れた。

※詳細は、別添の「令和2年度事業計画報告書」を参照



### 3 財務の概要

「学校法人会計基準」に定められた計算書には資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表の3種類があります。

「資金収支計算書」は、当該年度の教育研究等の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容および支払資金(現金・預貯金)のてん末を明らかにします。お金の動きをすべて網羅した計算書(いわゆる、キャッシュフロー)であるため、収入には借入金収入、前受金収入、貸付金回収収入等が含まれ、支出では借入金返済支出、資産運用支出、貸付金支払支出等が含まれます。

「事業活動収支計算書」は、当該年度の活動に対応する事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除したすべての事業活動収入および事業活動支出の均衡状態が保たれているかどうかを示し、これによって経営状態が健全であるかどうかを判断することができます。また、学校法人の経営状況をよりわかりやすくするために、「経常的な収支」と「臨時的な収支」に区分して示します。「経常的な収支」は、本業である教育研究活動の収支を示す「教育活動収支」と、財務活動(資金調達・運用)および収益事業に係る活動の収支を示す「教育活動外収支」に分かれます。「臨時的な収支」は、特殊な要因によって一時的に発生する資産売却差額、資産処分差額、施設設備寄付金、現物寄付、施設設備補助金などの臨時的な収支を対象とし、「特別収支」と表示します。この計算書には「基本金組入額」という学校法人会計特有の名称が出てきます。「基本金」とは、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」と規定(学校法人会計基準 第29条)されています。

収支計算書が一定の期間の各事業の総収支状況を示しているのに対して、「貸借対照表」はある時点における資産、負債、純資産(基本金、繰越収支差額)の内容および残高を示し、学校法人としての資産状態を明らかにしています。

#### 3-1 決算説明

2020年度の事業活動収入は、前年度より191百万円増の4,093百万円、事業活動支出は前年度より143百万円減の4,141百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は前年度より334百万円増の△48百万円となりました。基本金組入額は前年度より576百万円減の△470百万円となり、当年度収支差額は△518百万円となりました。前年度までの翌年度繰越収支差額が△4,599百万円であったため、翌年度に繰り越される繰越収支差額は基本金取崩額109百万円を加味し△5,008百万円となっています。

#### (1)教育活動収支(経常的な収支)について

教育活動収入は対前年度比130百万円増の4,005百万円、教育活動支出は対前年度比161

百万円減の 4,080 百万円となり、教育活動収支差額は前年度から 291 百万円増加し、△75 百万円となりました。教育活動収支について特筆すべき点は、以下のとおりです。

①学生生徒等納付金収入は、定員充足率の改善により、対前年度比 179 百万円増の 3,182 百万円となりました。

②手数料収入は、対前年度比 1 百万円減の 23 百万円となりました。

③寄付金収入は、対前年度比 0.4 百万円減の 13 百万円となりました。

④経常費等補助金収入は、対前年度比 84 百万円増の 329 百万円となりました。このうち国庫補助金は、今年度より修学支援補助金が始まったことなどにより、前年度から 103 百万円増加し、268 百万円となりました。地方公共団体補助金は、対前年度比 19 百万円減の 61 百万円となりました。

⑤付随事業収入は、前対前年度比 2 百万円減の 34 百万円となりました。

⑥人件費支出は、緊急事態宣言下のオンライン授業による通勤費用や時短勤務による残業代の減少により、対前年度比 244 百万円減の 2,387 百万円となりました。

⑦教育研究経費・管理経費支出は、緊急事態宣言下のオンライン授業により光熱費等の設備維持にかかる費用が減少しましたが、在学生に対する緊急奨学金の支給などにより、対前年度比 84 百万円増の 1,693 百万円となりました。

#### (2)教育活動外収支（経常的な収支）について

教育活動外収入では、受取利息・配当金収入が、前年並みの 20 百万円となりました。教育活動外支出は前年度に引き続き発生していないため、教育活動外収支差額は 20 百万円となりました。

#### (3)経常収支差額について

上述のとおり、教育活動収支差額は△75 百万円、教育活動外収支差額は 20 百万円となり、経常収支差額は、前年度から 291 百万円増加し、△55 百万円となりました。

#### (4)特別収支（臨時的な収支）について

特別収入は対前年度比 61 百万円増の 69 百万円、特別支出は対前年度比 18 百万円増の 61 百万円となり、特別収支差額は、前年度から 43 百万円増加し、8 百万円となりました。

特別収支について特筆すべき点は、以下のとおりです。

①その他の特別収入では、現物寄付が前年度から 6 百万円減少し、施設設備補助金が前年度から 59 百万円増加したことなどにより、対前年度比 61 百万円増加の 68 百万円となりました。

②資産処分差額では、図書の除却が前年度から 13 百万円増加したことなどにより、対前年度比 14 百万円増加の 57 百万円となりました。

## 事業活動収支総括表

(単位:百万円)

			予算	決算	差異
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	3,126	3,182	△ 57
		手数料	25	23	2
		寄付金	9	13	△ 4
		経常費等補助金	236	329	△ 93
		付随事業収入	33	34	△ 1
		雑収入	388	423	△ 35
		教育活動収入計	3,817	4,005	△ 187
	支出	人件費	2,443	2,387	56
		教育研究経費	1,381	1,266	115
		管理経費	520	427	93
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計		4,345	4,080	265	
教育活動収支差額			△ 527	△ 75	△ 452
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	19	20	△ 1
		その他	0	0	0
		教育活動外収入計	19	20	△ 1
	支出	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	19	20	△ 1
経常収支差額			△ 509	△ 55	△ 453
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	△ 0
		その他の特別収入	66	68	△ 2
		特別収入計	66	69	△ 2
	支出	資産処分差額	1	57	△ 56
		その他の特別支出	0	4	△ 4
		特別支出計	1	61	△ 60
特別収支差額			65	8	58
予備費			41	0	41
基本金組入前当年度収支差額			△ 484	△ 48	△ 436
基本金組入額合計			△ 461	△ 470	9
当年度収支差額			△ 945	△ 518	△ 427
前年度繰越収支差額			△ 4,599	△ 4,599	0
基本金取崩額			0	109	△ 109
翌年度繰越収支差額			△ 5,545	△ 5,008	△ 537
事業活動収入計			3,902	4,093	△ 191
事業活動支出計			4,386	4,141	246

資金収支総括表

(単位：百万円)

		予算	決算	差異
収入の部	学生生徒等納付金収入	3,126	3,182	56
	手数料収入	25	23	△ 2
	寄付金収入	9	12	3
	補助金収入	303	396	93
	資産売却収入	0	96	96
	付随事業・収益事業収入	33	34	1
	受取利息・配当金収入	19	20	1
	雑収入	252	287	35
	各種特定資産の取崩	896	1,022	126
	前受金収入等	127	134	7
	前年度繰越支払資金	1,068	1,068	0
	合計	5,857	6,273	416
支出の部	人件費支出	2,253	2,238	△ 15
	教育研究経費支出	1,022	902	△ 120
	管理経費支出	495	398	△ 97
	借入元利金支出	0	0	0
	施設・設備関係支出	496	442	△ 54
	各種特定資産の積立	0	222	222
	預り金支出等	205	241	36
	翌年度繰越支払資金	1,386	1,830	444
	合計	5,857	6,273	416

### 3-2 貸借対照表の概要

本年度末の有形固定資産は、交流テラス(TERA)の建設による増加がありましたが、図書等の除却や減価償却などにより、対前年度比 2 百万円の増加になりました。特定資産は施設設備引当特定資産及び減価償却引当特定資産の取り崩しにより、対前年度比 896 百万円減少しました。その他の固定資産は、保証金の減少などにより、対前年度比 4 百万円減少、流動資産は、現預金の増加などにより、対前年度比 682 百万円増加しました。これらの結果、資産の部合計では、対前年度比 217 百万円減の 16,495 百万円となりました。固定負債では、退職給与引当金の増加により、対前年度比 15 百万円増の 1,194 百万円となりました。流動負債では、未払金が 244 百万円減少したことなどにより、対前年度比 184 百万円減の 1,091 百万円となりました。これらの結果、負債の部合計は対前年度比 169 百万円減の 2,285 百万円、基本金は、361 百万円を組み入れし、19,218 百万円となりました。翌年度繰越収支差額は△5,008 百万円となります。基本金と繰越収支差額を合算した純資産の部合計は、対前年度比 48 百万円減の 14,210 百万円となりました。

#### 貸借対照表(総括)

(単位:百万円)

	本年度末	前年度末	増減
資産の部			
固定資産	14,354	15,253	△ 899
有形固定資産	11,186	11,185	2
土地	4,071	4,071	0
建物	5,690	5,706	△ 17
構築物	131	146	△ 15
その他の有形固定資産	1,295	1,262	33
特定資産	3,037	3,933	△ 896
その他の固定資産	131	135	△ 4
流動資産	2,141	1,459	682
現預金	1,830	1,068	762
その他の流動資産	311	391	△ 80
資産の部合計	16,495	16,712	△ 217
負債の部			0
固定負債	1,194	1,179	15
退職給与引当金	1,191	1,179	13
その他の固定負債	2	0	2
流動負債	1,091	1,275	△ 184
前受金	654	600	54
その他の流動負債	438	676	△ 238
負債の部合計	2,285	2,454	△ 169
純資産の部			0
基本金	19,218	18,857	361
第1号基本金	18,430	18,069	361
第3号基本金	500	500	0
第4号基本金	288	288	0
繰越収支差額	△ 5,008	△ 4,599	△ 409
翌年度繰越収支差額	△ 5,008	△ 4,599	△ 409
純資産の部合計	14,210	14,258	△ 48
負債及び純資産の部合計	16,495	16,712	△ 217

### 3-3 経年比較

#### 1.事業活動収支計算書

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
<b>教育活動収支</b>					
学生生徒等納付金	3,040	2,946	2,895	3,003	3,182
手数料	37	37	37	24	23
寄付金	6	3	16	13	13
經常費等補助金	256	269	275	246	329
付随事業収入	33	27	36	36	34
雑収入	269	493	486	552	423
教育活動収入計	3,641	3,775	3,745	3,874	4,005
人件費	2,473	2,664	2,501	2,631	2,387
(人件費比率)	67.7%	70.3%	66.5%	67.6%	59.3%
教育研究経費	1,103	1,059	1,037	1,125	1,266
(内減価償却額)	398	380	359	353	359
(教研経費比率)	30.2%	27.9%	27.6%	28.9%	31.5%
管理経費	422	488	504	484	427
(内減価償却額)	22	22	23	24	25
(管理経費比率)	11.6%	12.9%	13.4%	12.4%	10.6%
徴収不能額	0	0	0	0	0
教育活動支出計	3,998	4,212	4,042	4,241	4,080
教育活動収支差額	△ 357	△ 437	△ 298	△ 366	△ 75
<b>教育活動外収支</b>					
受取利息・配当金	11	16	18	20	20
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	11	16	18	20	20
借入金等利息	0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	11	16	18	20	20
經常収支差額	△ 345	△ 422	△ 280	△ 347	△ 55
<b>特別収支</b>					
資産売却差額	3	0	5	0	0
その他の特別収入	16	18	14	8	68
特別収入計	19	18	19	8	69
資産処分差額	4	38	5	43	57
その他の特別支出	0	0	25	0	0
特別支出計	5	38	30	43	57
特別収支差額	14	△ 20	△ 11	△ 35	11
基本金組入前当年度収支差額C(A-B)	△ 331	△ 442	△ 291	△ 382	△ 48
基本金組入額合計D	0	0	△ 120	0	△ 470
当年度収支差額E(C+D)	△ 331	△ 442	△ 411	△ 382	△ 518
前年度繰越収支差額F	△ 3,621	△ 3,732	△ 3,912	△ 4,323	△ 4,599
基本金取崩額G	220	262	0	106	109
翌年度繰越収支差額H(E+F+G)	△ 3,732	△ 3,912	△ 4,323	△ 4,599	△ 5,008
事業活動収入計A	3,671	3,808	3,781	3,902	4,093
事業活動支出計B	4,003	4,250	4,073	4,283	4,141

## 2.資金収支計算書

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
収入の部					
学生生徒納付金収入	3,040	2,946	2,895	3,003	3,182
手数料収入	37	37	37	24	23
寄付金収入	4	4	16	12	12
補助金収入	256	275	286	254	396
資産売却収入	203	0	5	100	96
付随事業・収益事業収入	33	27	36	36	34
受取利息・配当金収入	11	16	18	20	20
雑収入	252	444	243	445	287
前受金収入	496	539	612	600	654
その他の収入	217	196	399	207	1,395
資金収入調整勘定	△ 717	△ 874	△ 733	△ 981	△ 893
前年度繰越支払資金	1,702	1,537	1,355	1,291	1,068
収入の部合計	5,533	5,146	5,168	5,010	6,273
支出の部					
人件費支出	2,422	2,628	2,275	2,598	2,238
教育研究経費支出	705	679	678	772	902
管理経費支出	400	466	507	460	398
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	71	164	145	182	339
設備関係支出	65	47	55	51	103
資産運用支出	260	79	3	165	222
その他の支出	362	291	564	359	644
資金支出調整勘定	△ 290	△ 563	△ 350	△ 645	△ 403
次年度繰越支払資金	1,537	1,355	1,291	1,068	1,830
支出の部合計	5,533	5,146	5,168	5,010	6,273

## 3.貸借対照表

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
資産の部					
固定資産	15,727	15,591	15,391	15,253	14,354
流動資産	1,748	1,754	1,501	1,459	2,141
資産の部合計	17,475	17,345	16,892	16,712	16,495
負債・基本金・純資産の部					
固定負債	1,281	1,269	1,252	1,179	1,194
流動負債	821	1,145	1,001	1,275	1,091
負債の部合計	2,102	2,414	2,253	2,454	2,285
基本金	19,104	18,842	18,963	18,857	19,218
繰越収支差額	△ 3,732	△ 3,912	△ 4,323	4,599	△ 5,008
純資産の部合計	15,373	14,931	14,639	14,258	14,210
負債及び純資産の部合計	17,475	17,345	16,892	16,712	16,495

## 4.財務比率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
貸借対照表関係比率					
1. 純資産構成比率 純資産/(総負債+純資産)	88.0	86.1	86.7	85.3	86.1
2. 繰越収支差額構成比率 繰越収支差額/(総負債+純資産)	△ 21.4	△ 22.6	△ 25.6	△ 27.5	△ 30.4
3. 流動比率 流動資産/流動負債	212.9	153.1	150.0	114.4	196.1
4. 負債比率 総負債/純資産	13.7	16.2	15.4	17.2	16.1
5. 総負債比率 総負債/総資産	12.0	13.9	13.3	14.7	13.9
6. 有形固定資産構成比率 有形固定資産/総資産	67.4	66.6	67.3	66.9	67.8
7. 基本金比率 基本金/基本金要組入額	100.0	99.9	99.8	99.3	99.7
事業活動収支関係比率					
1. 学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金/経常収入	83.2	77.7	76.9	77.1	79.1
2. 人件費比率 人件費/経常収入	67.7	70.3	66.5	67.6	59.3
3. 人件費依存率 人件費/学生生徒等納付金	81.4	90.4	86.4	87.6	75.0
4. 教育研究経費比率 教育研究経費/経常収入	30.2	27.9	27.6	28.9	31.5
5. 事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△ 9.0	△ 11.6	△ 7.7	△ 9.8	△ 1.2
6. 基本金組入後収支比率 事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	109.0	111.6	111.2	106.9	114.3






### 3-4 主な施設設備の整備状況



#### (1)校舎耐震補強工事、キャンパス内バリアフリー化、防災設備整備の推進

対象となる校舎の耐震診断を平成15・16年度で実施し、平成17年度より3カ年計画で耐震補強工事を実施しました。平成20年度から地震等の防災を想定した設備対策を実施中です。

年度	所属	事業内容
R2	芸大	<p>東キャンパス交流テラス(バリアフリー)※1</p>  <p>1号館南面外壁タイル落下防止浮き注入工事(非構造)</p> 
31	芸大 滝幼	<p>1号館北面・西面外壁タイル浮き注入工事</p>  <p>北門フェンス・扉防犯対策</p>

年度	所属	事業内容
30	芸大	<p>西キャンパス遊歩道整備</p>  <p>1号館東面外壁タイル浮き注人工事</p>
28	芸大	<p>年式の古い火災感知器を確認灯付に更新</p>
27	<p>芸大 保専 滝幼 クリエ</p> <p>保専</p>	<p>校舎・園舎の硝子飛散防止フィルム施工(非構造部材耐震)</p>  <p>X棟・2号館・クリエ園舎他 本館・清雅館渡り廊下新設(バリアフリー)</p> 

年度	所属	事業内容
26	芸大	<p>西キャンパス A 棟天井耐震補強工事(非構造部材耐震)  東キャンパス玄関自動ドア・スロープ・手摺・多目的トイレ改修  (バリアフリー)</p> 
5	芸大 滝幼	<p>3号館講堂舞台照明設備落下防止(非構造部材耐震)</p>  <p>滝子キャンパス渡り廊下 (バリアフリー)</p> 
24	芸大	<p>西 B/G 棟渡り廊下増築 (バリアフリー)</p> 
23	芸大	<p>西 B/G 棟耐震補強工事  西 C/D/E/F 棟耐震補強工事</p>

年度	所属	事業内容
22	芸大 全学 芸大 保専	11号館耐震補強工事・EV耐震改修（4基） 緊急地震速報システム構築（大学・専門学校・幼稚園） 全校舎自動火災報知機集中管理整備 尚友館耐震補強工事・EV耐震改修
21	芸大	K棟身障者トイレ改修（バリアフリー） 非常放送・避雷ユニット等防災設備改修
20	芸大	体育館大空間天井耐震補強工事 8号館身障者トイレ増設（バリアフリー） 埋設ガス配管の耐震化
19	芸大	8号館耐震補強工事 1号館身障者対応エレベーター及びトイレ改修工事（バリアフリー）
18	芸大	A棟・5号館耐震補強工事
	短大部	9号館耐震補強工事
	保専	清雅館耐震補強工事
17	芸大	H/K棟・6号館耐震補強工事 G/U棟渡り廊下増築（バリアフリー）  H/K棟エレベーター渡り廊下増築（バリアフリー） 
		滝幼

年度	所属	事業内容
16	芸大	X/G棟渡り廊下増築（バリアフリー） 




(2)学校隣接土地の取得等




年度	所属	事業内容	面積(m <sup>2</sup> )
31	法人	東キャンパス新宮 110-1 屋外作品展示場取得	58.42
30	芸大	西キャンパス神子前 29・30 学生用駐車場拡幅	744
29	クリエ	園庭拡張取得	653
28	芸大	東キャンパス古井 119 駐車場(運用財産)移行	1,068
27	芸大	西キャンパス借地の返還	2,578
	法人	西キャンパス隣接地取得 名古屋市昭和区永金町 1-21-3(運用財産)処分	537 175.14
26	芸大	西キャンパス校地取得	417.00
		西キャンパス駅前校地取得	1,301.28
25	法人	名古屋市昭和区広池町 15(運用財産)移行	612.08
		名古屋市昭和区永金町 1-32(運用財産)移行	91.09
24	法人	名古屋市昭和区汐見町(運用財産)処分	824.94
		北名古屋市熊之庄射矢重(運用財産)処分	1164.00
23	法人	北名古屋市鍛冶ヶ一色(運用財産)処分	1,844.00
19	滝幼	滝子キャンパス園地取得	244.28
18	芸大	東キャンパス校地取得	503.00
		西キャンパス校地取得	871.00
16	芸大	東キャンパス校地取得	886.00

(3)地球温暖化対策として省エネルギー化の推進


年度	所属	事業内容
	芸大	<p>東キャンパス 2/4/5 号館外灯 LED 照明更新工事</p>  <p>西キャンパス A/B/C/G/K 棟 LED 照明更新工事</p> 
R2	クリエ	<p>園舎 LED 照明更新工事</p> 



年度	所属	事業内容
31	芸大	西キャンパス X 棟全館高効率空調機更新(人感センサー付) 
		西キャンパス X 棟全館 LED 照明更新工事 
		東キャンパス全館 3 号館・8 号館 LED 照明更新工事 
	滝幼	園舎 LED 照明更新工事
30	芸大	西キャンパス Z 棟高効率空調機更新(人感センサー付) 西キャンパス高圧受電統合 (主キャンパス+Z 棟)
	クリエ	保育室・遊戯室高効率 GHP 空調機更新
29	芸大	西キャンパス H 棟 K 棟高効率空調機更新(人感センサー付)
28	芸大全体	東西キャンパス各棟使用電力計測装置設置及び空調デマンド計測 高圧受電 6 ヶ所の特定電気事業者(PPS 事業者)による入札決定

年度	所属	事業内容
26	芸大	<p>東 9 号館屋上太陽光発電設備設置(10kw)</p>  <p>東第 2 変電所高効率トランス更新</p>
24	芸大	<p>東 1 号館設備集中監視制御システム更新</p>
23	芸大	<p>東 1 号館屋上太陽光発電設備設置 (20kw)</p>  <p>東 1 号館省エネ照明更新、省エネトランス更新 西 C/D/E/F 棟工房屋根・外壁・照明省エネ改修</p>  <p>西 Z 棟省エネ照明更新、G 棟高効率空調機省エネ照明更新</p>



年度	所属	事業内容
22	芸大	西体育館屋上太陽光発電設備設置（40kw）  西省エネトランス更新、A・H・K 棟省エネ照明更新
21	芸大	1・5号館高効率空調機リニューアル A・B棟LED照明・人感センサー等取替 1・3・5・6号館LED照明・人感センサー等取替
20	芸大	1号館高効率空調機リニューアル
19	芸大	学生食堂・1号館空調機インバーターリニューアル 重油ボイラ熱源リニューアル 屋外緑化
18	芸大	3号館講堂照明システム改修
	短大部	1号館空調機インバーターリニューアル
	滝幼	園バスの天然ガス自動車買い替え
17	芸大	東キャンパス4号館ガス空調機（GHP）リニューアル
16	芸大	西キャンパスU棟ガス空調（GHP）リニューアル
	保専	清雅館ガス空調（GHP）リニューアル
15	芸大	東キャンパス3号館ガス空調機（GHP）リニューアル 西キャンパス高圧受電設備を省エネ機器に改修
	クリエ	園バスの天然ガス自動車買い替え
14	芸大	東キャンパス空調機デマンド制御設置 西キャンパス空調機デマンド制御設置

以上